

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【公表番号】特表2001-516376(P2001-516376A)

【公表日】平成13年9月25日(2001.9.25)

【出願番号】特願平10-538446

【国際特許分類第7版】

C 0 8 B 37/00

B 0 1 J 20/26

【F I】

C 0 8 B 37/00 Z

B 0 1 J 20/26 L

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月2日(2005.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年3月2日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第538446号

2. 補正をする者

名称 アメリシャム・バイオサイエンシーズ・アクチボラグ

3. 代理人

識別番号 ~~100093908~~

住所 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル南館2階

日本ゼネラル・エレクトリック株式会社・極東特許部内

電話 (3588) 5200-5207

9390 氏名 弁理士 松本 研一


方
査
審
査

4. 補正対象書類名

明細書

5. 補正対象項目名

特許請求の範囲

6. 補正の内容

別紙の通り



特許請求の範囲

1. 基Aを提示する多孔性マトリックス層において基Aとの反応で官能基を導入する試薬Iを用いて官能基を導入する方法であって、官能基不足量の試薬Iにマトリックスを接触させ、条件及び試薬Iを、試薬Iと基Aの反応が試薬Iのマトリックス内への拡散よりも速くなるように選択することを特徴とする方法。
2. Aが炭素-炭素二重結合であり、試薬Iがハロゲン化試薬であることを特徴とする、請求項1記載の方法。
3. 試薬IがX₂又はXOH (式中、Xは塩素、臭素及びヨウ素から選択されるハロゲンである。) であることを特徴とする、請求項1又は請求項2記載の方法。
4. 導入される官能性が、続く段階でマトリックスに所望の分離特性を導入する化合物Bと反応する反応性基であることを特徴とする、請求項1乃至請求項3のいずれか1項記載の方法。
5. 化合物Bが親和性及び/又はゲル濾過を基本にした1以上の分離特性を導入することを特徴とする、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の方法。
6. マトリックスが親水性であり、親水性基、例えばヒドロキシル基をその内部表面及び外部表面に提示することを特徴とする、請求項1乃至請求項5のいずれか1項記載の方法。
7. マトリックスがポリヒドロキシポリマー、例えばポリサッカライドから構築されたものであることを特徴とする、請求項1乃至請求項6のいずれか1項記載の方法。
8. 基Aと試薬Iの反応を水性媒体中で行うことを特徴とする、請求項1乃至請求項7のいずれか1項記載の方法。
9. 請求項1乃至請求項8のいずれか1項記載の方法で製造したマトリックスを、分離に際して成分混合物から1種類の成分を捕獲するのに使用する方法。
10. 前記分離がクロマトグラフィーを用いることを特徴とする、請求項9記載の使用方法。